

渋谷区立松濤美術館学芸員の公募について

渋谷区立松濤美術館
平成29年10月18日

このたび当館では、学芸員(嘱託職員)を公募することになりました。
応募を希望する方は、写真を貼付した別紙履歴書ほか必要書類を送付してください。

1. 職種	渋谷区立松濤美術館学芸員
2. 採用予定人数	1名
3. 雇用期間	公益財団法人渋谷区美術振興財団 嘱託職員 平成30年4月1日～平成31年3月31日 ※但し、雇用期間終了後、勤務実績によって更新及び財団固有職員への採用もあります。
4. 分野	学芸員
5. 職務内容	展覧会企画・運営及び広報・教育普及業務、その他学芸業務
6. 勤務様態	年間休日数約120日、土日、祝日勤務。その場合はローテーション勤務。 通常勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 特別展開催時 午前9時30分～午後6時15分
7. 給与等	月額 233,000円(毎月15日払い) 残業手当、交通費支給、賞与なし(固有職員になった場合、その限りではありません)
8. 応募資格	応募資格は以下のとおりです。 ① 大学卒業以上またはそれ相当の学歴を有すること。 ② 昭和51(1976)年以降に生まれた方。 ③ 学芸員資格を有すること。 ④ 西洋美術を専門とすること。 ⑤ 英語によるビジネスメール、電話の対応が可能であること。 ⑥ Microsoft Windows上でWord、Excel、PowerPoint等の基本操作が行えること。 ⑦ 博物館・美術館での学芸員としての実務経験を有すること。 ⑧ コミュニケーション能力及び協調性があること。
9. 選考方法	① 第1次選考 書類選考を行います。 ② 第2次選考 平成29年12月13日(水)筆記試験、面接を行います。 ・筆記試験 専門試験(展覧会企画に関する小論文)及び語学(英文翻訳、辞書持ち込み可) ・面接試験 *第2次選考の日時及び場所等の詳細については、第1次選考合格通知時に別途連絡します。
10. 採用予定者の決定及び発表	第1次選考及び第2次選考の結果を総合的に判断し、採用予定者を決定します。 選考結果は、第1次選考については11月25日(土)を目途に、第2次選考については第2次選考日から1週間程度で、可否にかかわらず本人宛に文書で通知します。
11. 提出書類	①履歴書(様式1 自筆押印、写真貼付、A4片面印刷。) ②研究業績・業務実績調書(様式2 PC作成可 A4片面印刷) ③成績証明書(大学学部以上の全て。外国語の場合は日本語訳を添付すること。) ④主な研究業績(論文等)別刷 3点以内 ※冊子不可 すべてA4片面印刷(クリップ止め)にて提出すること。 ※修士論文または博士論文のコピーを提出する場合は日本語で4,000字以内のレジメを添付すること。(A4片面印刷) ⑤作文(日本語で1,000字程度 PC作成可 A4片面印刷) 課題名「松濤美術館の学芸員として行いたいこと。」(自分ができることのアピールを含む) ⑥推薦者のある場合は推薦書の提出をお願いします。 ⑦返信用封筒 可否通知の送付先住所、氏名を記入したものを同封してください。 *ご提出いただきました書類は返却いたしません。ご記入・ご提出頂きました個人情報、当

	公募の管理・審査以外の目的に使用いたしません。選考後、当方の責任において適切に処分いたします。
12. 応募方法等	<p>①応募締切 平成29年11月20日(月)午後5時必着</p> <p>*当選考案内は渋谷区立松濤美術館 WEB ページからダウンロードが出来ます。 (URL:http://shoto-museum.jp/)</p> <p>*応募書類は、封筒に「学芸員応募書類在中」と朱書きし、送付(受領の確認できるもの)または持参により提出してください。</p> <p>②提出先・問合せ先 公益財団法人渋谷区美術振興財団 渋谷区立松濤美術館管理係 近岡 〒150-0046 東京都渋谷区松濤2-14-14 TEL 03(3465)9421</p>